

地域公共交通について

吉田 貞子

- 〔質問〕地域公共交通会議は市民バスなど市町村が行う有償運送について、路線の新設や変更などを行う場合に開催されるものである。本年は、再度公共交通の申請をする予定と聞いている。
- (1) 白石地域公共交通の方針
(2) 地域公共交通会議での協議内容はどうか。
- (3) 市民バスや市民タクシーについて、市民の要望をどのように反映するか。
(4) 路線の新設、変更はあるか。
(5) 七ヶ宿線の検討はあったか。
(6) 土日運行、市内循環線の実施の考えはあるか。
(7) 通学の冬時間、通院利用を配慮する考えはあるか。

原油高による急激な農業資材(肥料・飼料・燃料等)の高騰による農家への支援策について

大野 栄光

〔質問〕一連の原油高に端を発し、農業資材が異常な高騰をしている。

汚染米や危険米と騒がれている今、安全な食料を生産している当市の農家は自らの経営努力のみでは解決することが困難である。

米農家、畜産農家、ハウス農家は生産物に価格転嫁もで

きず困っている。

そのような当市の農家に市と関係各機関は枠を超え、早急な支援の具体策が必要と思われるが、市長の所見を伺いたい。

〔答弁〕〔市長〕(1)以前運行

していた路線バスと患者輸送バスに関して、運行経路の非効率性、利用規制などの問題が生じ、これらの問題を解消するために、高齢者や子供などの交通弱者の移動手段を確保しながら公共交通の空白地域を解消する目的を持って、平成17年4月から道路運送法の許可を得て市民バスの運行を開始した。

(2)平成20年7月30日に開催し白石市の公共交通体系につい

て、過去3年間の実績等を踏まえた現在の公共交通体系についての報告。

市町村運営有償運送にかかわる更新登録について、従来どおりの内容で行うことなどが協議された。

(3)市民タクシーは住民懇談会での要望により平成11年10月から運行開始しており、地区の要望に応じて試験運転を実施し、その結果を踏まえて本運行を検討している。

(4)平成20年4月から試験運行を続けてきた三本木線を延長

ではなく国民生活全体に及んでいることから、国においても6月に原油等高騰に関する緊急対策関係閣僚会議を設置し、緊急対策を講ずるとしている。

市としても、原油価格高騰の影響は市民生活全体に及んでいるため、現在のところ農業経営だけに特化した助成金等の直接支援は考えていないが、国の緊急対策に関する動向を注視しながら対応してまいりたい。

なお、昨年実施した生活基

し本運行とする。

(5)民間定期バス路線と重複して市町村運営有償運送の許可は得られないので、今後の同民間定期バスの運行状況の推移を見守りたい。

(6)市民や各自治会長を通じて生の声が寄せられていることから、各地域において必要とされる最低限度の本数を確保するよう努め、限られた資源の中で必要なものを選択して今後も運行してまいりたい。

盤の脆弱な低所得者に対する灯油購入の一部を助成する福祉灯油券については、仙南地域広域行政事務組合の理事会でも2市7町全体の問題として議論をして、今年度についても実施に向けて検討したい。

